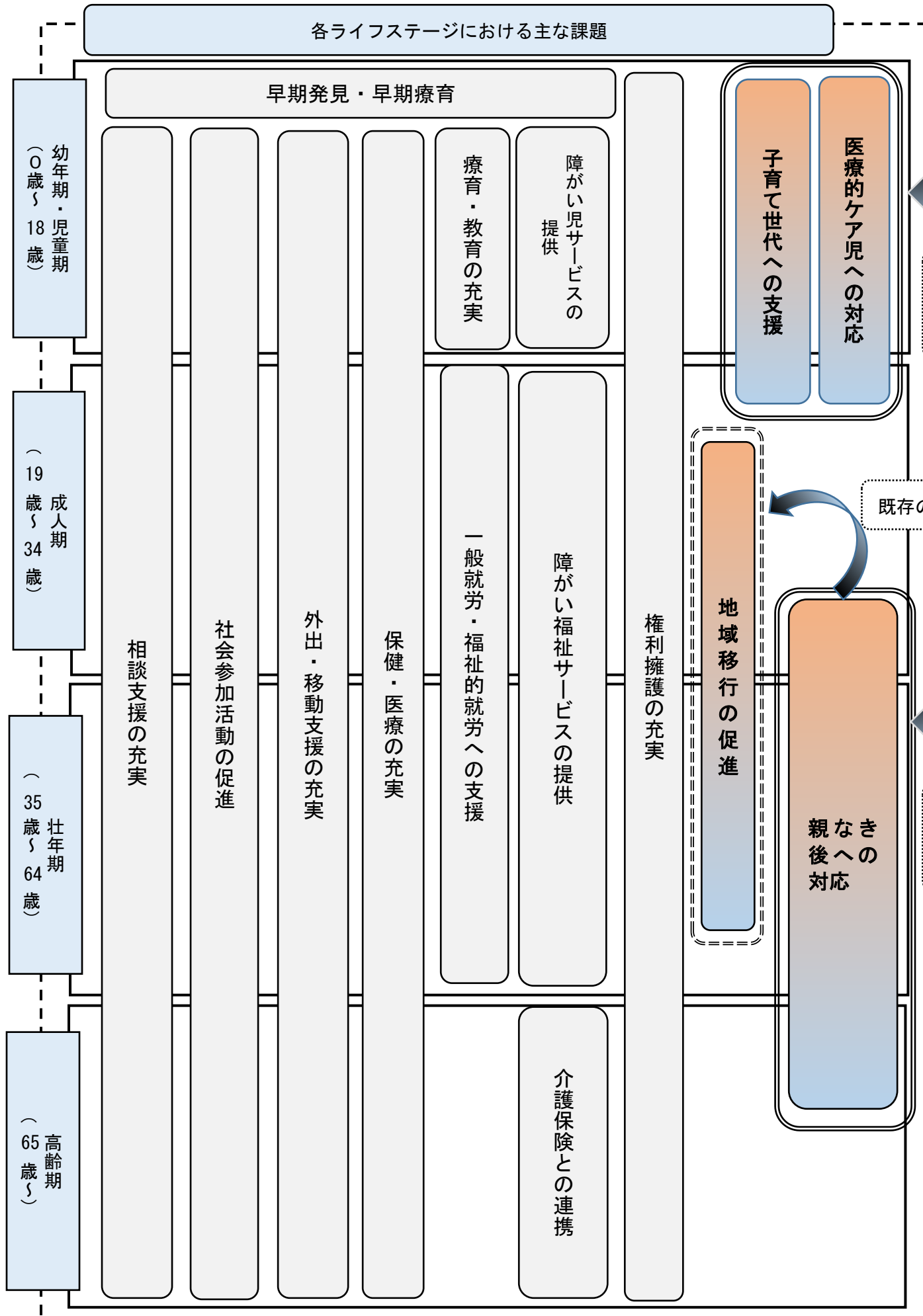


各ライフステージにおける主な課題



子育て・子育て支援

- 近年の医療技術の進歩により、人工呼吸器を装着し、たんの吸引などの医療的ケアを必要とする重症児が増加し、在宅生活における家族の精神的・経済的負担が大きくなっている中、医療との綿密な連携や多岐に渡るサービス調整など、小児分野に特化した支援が求められている。
- 障がい児支援については、本人に対する支援に加え、女性の社会進出などの社会情勢の変化に伴う保護者の子育てと就業とを両立させるための支援（ワークライフバランスの実現）も重要である。
 - ⇒ 本市の重要施策である子育て支援は、すべての障がい児と保護者もより必要としている状況にあることから、**安心して子どもを育てられる環境の整備により一層取り組む。**

近年、特に顕在化してきた課題へ対応

※ 「医療的ケア児」について

- ・ 医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後に、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児
- ・ 歩ける医療的ケア児から寝たきりの重症心身障がい児（重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している子ども）までいる。

地域生活移行・継続

- 「地域生活支援体制」については、障がい者相談支援専門指導員の配置や緊急一時保護事業を開始するなど、一部機能は実施しているが、親なき後や地域移行の促進へ対応するため、地域における受け皿（住まいの場）となるグループホームなどの社会資源が必要になる。
- また、将来的に地域で継続して暮していけるよう、保護者の理解促進や地域での生活に必要な生活体験などを行う必要がある。
 - ⇒ 親なき後や地域移行の促進に向けた体制整備を進めるため、受け皿となるグループホームの設置促進や体験の機会の場の確保など、**地域生活への移行・継続に取り組む。**

近年、特に顕在化してきた課題へ対応

※ 地域生活支援体制
「①相談②体験の機会・場③緊急時の受け入れ・対応④専門性⑤地域の体制づくり」などの機能を備え、様々な支援を切れ目なく提供できる体制

※ 「親なき後」の推計値
平成28年度時点で約500人、5年後には約800人、10年後には約1,200人

効果

- 子どもの早い段階で対処することにより、発達機会の損失や障がいの重度化を防ぐとともに、将来に向け自立した生活を送れるようになる。
- 親が亡くなる前に対処することにより、緊急的な対応を防ぐとともに、将来に向け自立した生活を送れるようになる。